

○玉木委員 はい、わかりました。(7)に該当する、その他の経済的損失ということはおわかりました。

繰り返しになりますけれども、その意味では、しっかりと国内法と条約の整合性がとれているということ、損害についての条約なので、その定義している、議論をしている損害がびっちり一致しているんだということは、一番肝の肝だと思しますので、その点について、これからもわかりやすい説明を国内的にもお願いしたいというふうに思います。

続いて、質問を鯨の話に移したいと思います。

昨夜、岸田大臣は、アイスランドのスペインソソ外務大臣と面会をして、鯨類の持続可能な利活用といったことについての連携を確認したというような報道に接しましたけれども、これは事実でしょうか。

〔委員長退席、三ツ矢委員長代理着席〕

○岸田国務大臣 御指摘のように、昨晚ですが、アイスランドのスペインソソ外務大臣と会談を行いました。ともに捕鯨国でありますので、まずは、我が国の立場について、一般の国際司法裁判所の判決等に関してどのように対応を考えているかなど説明をさせていただいた上で、ぜひ我が国の取り組みについて理解を求めると同時に、捕鯨国として連携を深めていきたい、こういった思いを伝えさせていただき、意見交換をさせていただいた次第であります。

○玉木委員 大変重要な会談だったと私は思います。

実は、今大臣が言及されたICJの判決が出た際に、農水大臣からは、これからも商業捕鯨の再開に向けて頑張っていく、再開を目指すという方針については堅持をする、商業捕鯨、コマーシャルなホエーリングの方ですけども、これについては再開を目指すということが、明確に発表があったんですけども、我が国として、商業捕鯨の再開を目指す、この方針を堅持するということは変わらないということによろしいでしょうか。

○岸田国務大臣 冒頭、先ほど、済みません、アイスランドとの外相会談、昨日と申し上げたようですが、一昨日行った次第です。おわびを申し上げ、訂正いたします。

そして、その上で御質問にお答えさせていただきますが、我が国としましては、引き続き、三月の国際司法裁判所の判決の指摘を踏まえた上で、国際法と科学的根拠に基づいて、鯨類資源管理に不可欠な科学的情報を収集するための鯨類捕獲調査を実施し、商業捕鯨の再開を目指していきたい、この方針には変わりはありません。

○玉木委員 アイスランドは商業捕鯨をやっているんですね。私、この方針はこれまで政府からも聞いてまいりましたし、我々が与党だったときも同じような方針でありました。

しかし、先般、私、実際に九月のIWC、国際捕鯨委員会の総会に出席してまいりました。そこで、やはり行ってみるとわかること、行かないとわからないことがあるなど思ったのは、IWCの加盟国は、今、八十八カ国あると思います。このうち、実はいわゆる反捕鯨国が四十九カ国です。日本やアイスランドのように鯨類の持続的な活用を支持する国が三十九カ国です。国会と同じような状況なんですけども、多数決をとると、やはり何でも多数決ですから、常に反捕鯨国の主張が勝つというのが、実は現在のIWCの現状なわけですね。

我々は、もちろん調査捕鯨をしていく、そして、大臣がおっしゃったように、その先に商業捕鯨の再開を目指していくということを目指すんですけども、ただ、国際捕鯨委員会という枠組みの中で幾らやろうとしても、常に過半数を反捕鯨国に奪われているという状況では、一体、ではどうやって具体的に商業捕鯨の再開につなげていくのかというのは、実は私、極めて難しいと思ったんです。

もう一つ加えて言うと、反捕鯨国には先進国が多いんですね。EUなんかは特にそうでありますけれども、アメリカもそうです。

ただ、持続的な活用を支持する国は途上国が多くて、海洋資源を何とか重要なたんばく源として生かしたいという国があるんですけども、残念ながら、余り豊かじゃない国が多いんですね。そうすると、前回はスロベニアでIWCの総会が開かれましたけれども、例えば、旅費が出せなくて来られないとか、分担金が払えないので、IWCには出席するけれども、発言権なく座っているだけというメンバー国もいます。

そういう中で、今大臣がおっしゃったような、我が国としては商業捕鯨を再開していくんだということを幾ら言っても、現実的な国際社会のポリテイクスの中で、この主張を実現していくことは極めて難しいと実は思ったんです。

だからこそ外交がすごく大切で、例えばODAを出す、あるいは、総理や外務大臣が外遊した際には、二年に一回IWCの総会が行われますけれども、何か大事な決め事をするときにはぜひ支援をお願いしたい、どっちつかずの国も実はいっぱいありますから。こういうことを実はラテンアメリカ諸国は、本国から電報を打って、在外公館も含めて積極的なロビー活動をしながる票の取りまとめをしている現場にも出くわしました。

ですから、外交の場面においても、本当に今大臣がおっしゃったような商業捕鯨の再開を目指すのであれば、さまざまなチャネルを使って、場面を使って、一言で言うと、IWCの多数派工作を二年間かけて戦略的に進めない限りは、我が国の主張、国益を実現することはできないと感じました。

そこで、具体的なそうしたIWCにおける多数派工作も含めた商業捕鯨再開に向けた戦略といったもの、これをお聞かせいただければと思います。

○岸田国務大臣 まず、IWCにおける八十八カ国のありよう、内訳等につきましては、御指摘のとおりだと存じます。

その中であって、持続可能な利用支持国との結束を強化し、そして、反捕鯨国に対して、我が国の立場を理解してもらおうべくしっかり働きかけを行う、こういったことのためにさまざまな真摯な取り組みを行っていかねばならない、これは大変重要な視点であると考えております。ぜひ、具体的に、その時々の状況を踏まえて現実的な働きかけを行っていきたくと考えております。

そして、それに加えて、重要なこととしまして、IWCの非加盟国も存在いたします。この非加盟国に対しまして、各国の立場をしっかりと見きわめながら、我が国の立場への理解と支持を求めて、状況を見ながら加盟を働きかけていく、こういった努力も必要だと思ひますし、こういった努力もさまざまな機会を捉えて続けてきております。

さらには、あわせて、我が国の持続可能な利用について、やはり、国際社会全体に対して、国際的な世論形成を行うためにさまざまな戦略的な広報を行う、こういった取り組みも重要なのではないかと、このように考えます。

IWCの内外において、あるいは国際社会全体に対して、我が国の立場を理解してもらおうべく、さまざまな取り組みを、現実的に、具体的に、一つ一つ行っていきたくと考えております。

〔三ツ矢委員長代理退席、委員長着席〕

○玉木委員 大臣から大変前向きな答弁をいただいて、ありがとうございます。

特に、おっしゃった、非加盟国をできるだけ入れていく、こういう働きかけはこれからとても大切だと思います。例えば、海のないモンゴルなんかも実は加盟国に入っているんですね。私、少し昼食の時間を利用して彼らといろいろ話をしましたけれども、応援をしてくれていますので、本当に、多数派工作といいますが、時間がかかりますけれども、積極的に進めていくことはとても大切だと思いますので、ぜひ、さまざまな外交チャネルを使ってお願いできればというふうに思います。